

1. 基本情報

事務事業名	敬老祝金支給事業			事業開始年度	H15	実施計画 事業番号	2-2-①-3
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	杉澤佳祐		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	2	高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちをつくる
	施策	①	社会参加を促進する高齢者福祉の充実
	具体的な施策	5	福祉サービスの充実
めざす目的成果	敬老祝金を贈呈し、長寿を祝福すると共に社会に貢献した労をねぎらい、あわせて町民の敬老思想の高揚を図ること		
事業内容	対象 (誰を、何を)	平成29年度まで:満70歳、満75歳以上の誕生月の初日において広尾町に引き続き1年以上居住している者。 平成30年度から:1年以上広尾町に居住し年齢が数え年77歳、数え年88歳又は数え年100歳である者に贈呈する。	
	手段・手法	対象者に該当する商品券、現金を支給する。	
	サービス内容	平成29年度:70歳の者には20,000円、75歳以上で所得(380,000円)がある者には22,000円、75歳以上で所得(380,000円)がない者には27,000円を支給。 平成30年度から:長寿該当者(数え年で100歳)商品券50,000円+現金50,000円、米寿該当者(数え年で88歳)商品券30,000円 喜寿該当者(数え年で77歳)商品券10,000円を敬老会にて贈呈、敬老会欠席者については郵送で発送する。	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳
コスト	事業費	39,368		2,775		3,610		行政改革に伴い、平成30年度より扶助費から報償費への変更、また予算の見直しを行った。 長寿には100,000円贈呈。 (うち50,000円分は商品券として贈呈) 米寿には30,000円贈呈。 喜寿には10,000円贈呈。 対象者見込 長寿:100,000円×5名＝500,000円 米寿:30,000円×71名＝2,130,000円 喜寿:10,000円×98名＝980,000円 合計:3,610,000円
	扶助費							
	報償費							
	事業費合計	39,368		2,775		3,610		
人件費	常勤職員(延)	1人日	32	1人日	32	1人日	35	
	臨時職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0	
	人件費合計	32		32		35		
	総事業費	39,400		2,807		3,645		令和元年度財源内訳の積算
財源内訳	国道支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	39,400		2,807		3,645		
	財源合計	39,400		2,807		3,645		
H30年度実施内容		喜寿98名、米寿52名、長寿3名に対し敬老祝金として商品券、現金を支給。						
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	 R1(目標)	目標年度 最終目標値
支給人数		H29年度:70歳、75歳以上の者に支給。 H30年度から:節目対象者に支		人	1563 ()	153 ()	— (174)	H 32 年度 (174)
					()	()	()	年度 ()
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	 R1(目標)	目標年度 最終目標値
支給金額		対象者の所得調査を行い、規定の所得を境に異なる金額を支給する。		円	39,368,000 ()	2,775,000 ()	— (3,610,000)	H 32 年度 (3,610,000)
					()	()	()	年度 ()

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 （ 自 己 評 価 ）	1. 妥当性の評価				
	16	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	十勝管内の他町村でも実施している事業のため行うべきである。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	／20		説明	長寿のみ現金・商品券の両方を支給しているが商品券での一本化など支給方法は検討すべき。	
	2. 公平性の評価				
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	対象者については公平である。
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)					
／20		説明	受益者負担なし。		
3. 有効性の評価					
10	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	高齢の町民に対し、敬老祝金を贈り、長寿を祝福するため極めて有効である。	
	☐ とても有効である(10) ☒ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☐ 計画値通りである(6) ☒ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
／20		説明	商品券送付後の使用率は96%を超えているが計画値以下である。		
4. 効率性の評価					
10	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		説明	平成30年度より対象者の条件、支給金額が変更となり十勝管内と比べても適正なコストに落ち着いた。	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☒ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
／20		説明	商品券作成は人数を必要とするため改善の余地がある。		
5. 優先性の評価					
12	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	敬老祝金を楽しみにしている高齢者の方も多いことからできれば実施が望ましい。	
	☐ 必ず実施(10) ☒ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				
／20		説明	敬老会で「記念品贈呈」として行っているため廃止した場合新たな記念品を考慮する必要がある。		

合計	64 ／100	事業実施の課題・方向性	支給方法(現金か商品券か)について今後どのように考えるべきかが課題
----	------------	-------------	-----------------------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 （ 政 策 プ ロ ）	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	高齢者等生活支援・生きがい活動支援事業			事業開始年度	H12	実施計画 事業番号	2-2-①-4
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	杉澤 佳祐		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務			法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	2	高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちをつくる
	施策	①	社会参加を促進する高齢者福祉の充実
	具体的な施策	2	福祉サービスの充実
めざす目的成果	在宅の高齢者等が安心した日常生活を営むとともに、生きがいのある生活を送れるよう各種の支援事業を行い、福祉の増進を図る。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	●軽度生活援助事業:高齢者(65歳以上)、介護保険制度の申請手続きを終了した65歳未満の方、重度の身体、精神、知的障がい者の方 ●給食サービス事業:ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯などで、食事の調整が困難な方 ●布団洗濯乾燥消毒サービス事業:寝具の洗濯・消毒・乾燥が困難な方で、要介護4以上または障害支援区分5以上の方	
	手段・手法	●軽度生活援助事業:申請書をもとに、世帯状況・課税状況・滞納状況を確認し、決定通知を本人へ送付 ●給食サービス事業:アセスメントを行い、月に1度開かれる地域包括ケア会議で決定し、決定通知を本人へ送付 ●布団乾燥消毒サービス事業:担当ケアマネジャーに実施を希望するかを確認してもらい、その後滞納状況等を確認し、業者へ依頼	
	サービス内容	●軽度生活援助事業:高齢者事業団が自宅へ訪問し実施、各種サービスを行い、月毎に社会福祉協議会で集計。本人へ負担金を請求。 (一般課税世帯:200円 非課税世帯:150円 生活保護世帯:0円) ●給食サービス事業:月、木の週2日(若しくは月のみの週1日)で提供し、月毎に社会福祉協議会で集計。本人へ負担金を請求。(一律460円)	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費	委託料	4,369		3,697		4,966		委託料 1、2回目:2,000 3回目:事業確定後の精算
		事業費合計	4,369		3,697		4,966		
人件費	常勤職員(延)	7 人日	219	人日	0	人日	0		
	臨時職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0		
	人件費合計	219		0		0			
総事業費		4,588		3,697		4,966		令和元年度財源内訳の積算	
財源内訳	国庫支出金							軽度生活援助事業:420 給食サービス事業:180 ※平成30年度より軽度生活援助事業の負担金額が変更(前年度迄) 所得税課税世帯:200円(80円) 所得税非課税世帯:150円(24円) 生活保護世帯については0円で据え置き	
	地方債								
	その他特定財源	292	370	691					
	一般財源	4,296	3,327	4,275					
	財源合計	4,588	3,697	4,966					
H30年度実施内容		軽度生活援助事業:131名(739時間) 給食サービス事業:21名(593食) 布団洗濯乾燥消毒サービス事業:8名(28枚)							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 R1(目標) 最終目標値		
軽度生活援助事業 利用者の実施時間		実施時間が多いほど事業に対し 需要があるものと考えられ る。		時間	1076 (1100)	739 (1100)	— (1150)	H - 年度 (-)	
給食サービス事業 利用者の実配食数		実配食数が多いほど事業に対し 需要があるものと考えられ る。		食	618 (969)	593 (915)	— (1128)	H - 年度 (-)	
布団洗濯乾燥消毒サービス事 業 利用者の実施枚数		実施枚数が多いほど事業に対し 需要があるものと考えられ る。		枚	29 (22)	28 (22)	— (26)	H - 年度 (-)	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 R1(目標) 最終目標値		
軽度生活援助事業 利用者の実施人数		利用実績を毎月報告してもら い、実績表に入力して管理し 、状況を確認。		人	145 (-)	131 (-)	— (-)	H - 年度 (-)	
給食サービス事業 利用者の実施人数		利用実績を毎月報告してもら い、実績表に入力して管理し 、状況を確認。		人	13 (-)	21 (-)	— (-)	H - 年度 (-)	
布団洗濯乾燥消毒サービス事 業 利用者の実施人数		年2回実施し、報告書を基に実 績表に入力し、状況を確認。		人	9 (-)	8 (-)	— (-)	H - 年度 (-)	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 （ 自 己 評 価 ）	1. 妥当性の評価				
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	在宅の高齢者等が安心した日常生活を営むとともに、生きがいのある生活を送れるよう各種の支援事業を行い、福祉の増進を図るために必要である。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) /20 ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	軽度生活援助事業については、課税状況に応じて負担額が異なるため。
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) /20 ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
14	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	高齢者等の安心な在宅生活を送る上に欠かせないものである。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☐ 計画値通りである(6) /20 ☒ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		説明	各事業に対して適正なコストである。	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率が低い(10) ☒ 適正である(6) /20 ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	冬の除雪・食事の提供は、高齢者等の生活を支えるもので欠かせないため、実施すべきもの。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) /20 ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	86 /100	事業実施の課題・方向性	どのサービスにおいても、需要があるため継続して実施するべき。 軽度生活支援事業については高齢者事業団への委託となっているため、高齢者人口がこれから増えることから、ある程度の働き口は確保できるものと考えられる。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 （ 政 策 プ ロ ）	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点) 目標に対する実績が低い理由を調査すること。		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	高齢者居室整備資金貸付事業			事業開始年度	S52	実施計画 事業番号	2-2-①-5
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	小原 勇紀		
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他()						

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支えあいのまちづくり
	政策	2	高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちをつくる
	施策	①	社会参加を促進する高齢者福祉の充実
	具体的な施策	5	福祉サービスの充実
めざす目的成果	高齢者の快適な生活を維持し、高齢者と家族との好ましい家庭環境の向上に寄与すること		
事業内容	対象 (誰を、何を)	高齢者(60歳以上)、および高齢者と同居する親族で、そのものが所有しようとする高齢者居室等を新築又は現に所有する住宅を増改築(改修)しようとするもの、かつ、次にいずれも該当するものに対し限度額200万円以内での貸付(利子は無利子)を行う。 (1)町内に引続き1年以上住所を有すること。(2)高齢者居室等を新築又は増改築(改修)する必要がある、かつ、自力で整備することが困難であること(3)貸付金を償還する見込みがあること。(4)規則で定める所得以下であること(5)高齢者の世帯又は親族と現に同居している高齢者若しくは高齢者と同居しようとする親族であること(6)町税、都市計画税及び国民健康保険税を完納している	
	手段・手法	貸付を受けようとする者は申請書の提出、広尾町に居住し独立の生計を営む成年者の保証人2人を立てなければならない。 申し込みを受けた時は、内容を審査し貸付額を決定し本人にその旨を通知する。 借入人が高齢者居室等の新築又は増改築(改修)の工事を完了したときに貸付金の交付をする。	
	サービス内容	上記に該当する対象者に対し限度額200万円以内での貸付(利子は無利子)を行う。 貸付金の償還期間は、貸付の日に属する月の翌月から起算して10年以内(ただし、完済時の年齢75歳未満) 貸付金の償還は年賦、半年賦又は月賦による元金均等償還の方法によるものとする。	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費	貸付金		0		0		0	※平成30年度より予算計上していない
		事業費合計		0		0		0	
	人件費	常勤職員(延)	1人日	32	1人日	32	1人日	35	
		臨時職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0	
		人件費合計		32		32		35	
		総事業費		32		32		35	令和元年度財源内訳の積算
財源内訳	国道支出金							【その他特定財源】 貸付金償還 対象者1名 210千円 ※令和2年11月完済予定	
	地方債								
	その他特定財源		237		210		210		
	一般財源		-205		-178		-175		
	財源合計		32		32		35		
H30年度 実施内容		H30年度について:貸付実績なし 貸付金償還については毎月滞りなく行われている。							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし	指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	R1(目標)		目標年度 最終目標値		
					—		年度		
			()	()	()		()		
					—		年度		
			()	()	()		()		
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし	指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	R1(目標)		目標年度 最終目標値		
					—		年度		
			()	()	()		()		
					—		年度		
			()	()	()		()		

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 （ 自 己 評 価 ）	1. 妥当性の評価				
	10	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	実績がH22年度以降なし。 介護保険制度による住宅改修等ほかの制度が確立されたため、当町の事業として廃止も検討すべき。
		○ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10)			
		○ 法律で義務付けられている(10) ○ 検討の余地がある(6)			
		● 課題もあり検討すべき(4) ○ 必要性がない(0)			
	② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		説明		
	○ 現手法が最適である(10) ● 検討の余地がある(6)				
	／20 ○ 一部改善すべき(4) ○ 全面的に見直すべき(0)				
	2. 公平性の評価				
12	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明		
	○ 全住民に対し公平である(10) ● 対象者に対し公平である(6)				
	○ 見方により偏りがある(4) ○ 実態として偏りがある(0)				
	② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。				
○ 十分適切である(10) ○ 受益者負担なし(10)		説明			
● 検討の余地がある(6) ○ やや不適切である(4)					
／20 ○ 受益者負担を検討すべき(2) ○ 不適切である(0)					
3. 有効性の評価					
12	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	対象者の住宅に設置すべき設備について貸付を行うことは有効である。	
	○ とても有効である(10) ● 有効である(6)				
	○ やや有効性に欠ける(4) ○ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
○ 計画値以上である(10) ● 計画値通りである(6)		説明			
／20 ○ 計画値以下である(4) ○ 計画値達成が困難である(0)					
4. 効率性の評価					
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		説明	限度額2,000千円という金額は償還期間、金額を考えて適正なコストである。	
	○ 比較的低コストである(10) ● 適正なコストである(6)				
	○ ややコスト高である(4) ○ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
○ 効率性が高い(10) ● 適正である(6)		説明			
／20 ○ 改善の必要がある(4) ○ 非効率的である(0)					
5. 優先性の評価					
6	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	貸出実績がないため事業を見直すべきである。	
	○ 必ず実施(10) ○ できれば実施(6)				
	○ 見直して実施(4) ● 事業見合わせ(2)				
	○ 終了・廃止すべき(0)				
② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。		説明	H22年度以降申請がないため影響は少ない。		
○ 影響は大きい(10) ○ 影響はある(6)					
／20 ● 影響は少ない(4) ○ 影響はない(0)					

合計	52 ／100	事業実施の課題・方向性	平成22年度以降貸付実績がないこと等の理由から、平成30年度より予算計上していない。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 （ 政 策 プ ロ ）	事業の方向性		○ 拡大	○ 継続	○ 改善
	○ 縮小		○ 休止(期間: 年度～ 年度)		● 廃止・完了(時期: R2年度)
	投入資源の方向性	事業量	○ 拡大	● 現状のまま	○ 縮小
		労働量	○ 拡大	● 現状のまま	○ 縮小
今後の取組方針(改善点・変更点)		償還終了後、事業の廃止を予定している。(令和2年度) ただし、貸付希望者が新たに出た場合は、その償還が終わるまで事業は継続する。			
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		○ 拡大	● 継続	○ 改善
	○ 縮小		○ 休止(期間: 年度～ 年度)		○ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	○ 拡大	● 現状のまま	○ 縮小
		労働量	○ 拡大	● 現状のまま	○ 縮小
総合コメント		事業は存続させ、貸付希望者があった場合は補正予算で対応する。			

1. 基本情報

事務事業名	敬老会開催事業			事業開始年度	H19		実施計画 事業番号	2-2-①-6
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	杉澤 佳祐			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☒ 委託又は指定管理 ☒ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2 住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	2 高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちをつくる
	施策	① 社会参加を促進する高齢者福祉の充実
	具体的な施策	7 地域と連携した助け合い体制の整備
めざす目的成果	敬老の月間に関連し、長年社会に貢献されてきた高齢者の方々の長寿を祝い、その労をねぎらい、更なるご長寿とご健康を願う。	
事業内容	対象 (誰を、何を)	敬老会開催地区実施委員会(音調津、並木、市街地区、野塚、豊似) 敬老会対象者、節目対象者
	手段・手法	対象者、来賓者に応じた補助金を交付。
	サービス内容	対象者、来賓者に応じた補助金を各地区実施委員会に交付。

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳		
コスト	事業費	報償費		815		2,775		3,622		【報償費】 ・額縁:12 ・報償費:3,610 【需用費】 ・消耗品費:17 ・印刷製本費:108 【役務費】 ・通信運搬費:200 【負担金補助及び交付金】 ・敬老会実施委員会交付金:1,789
		需用費		72		137		125		
		役務費		110		172		200		
		負担金補助及び交付金		1,733		1,700		1,789		
		事業費合計		2,730		4,784		5,736		
	人件費	常勤職員(延)		30 人日	936	30 人日	941	30 人日	1,026	
		臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0	
		人件費合計		936		941		1,026		
	総事業費		3,666		5,725		6,762		令和元年度財源内訳の積算	
	財源内訳	国道支出金								
地方債										
その他特定財源										
一般財源		3,666		5,725		6,762				
財源合計		3,666		5,725		6,762				
H30年度実施内容		市街地区、野塚地区の対象者、来賓者に対し出欠確認のハガキの発送。 敬老会欠席者の中で名簿希望者に対してしおりを発送。 しおりの作成。 敬老会実施委員会へ補助金の交付。 節目対象者に記念品の贈呈(商品券、現金)								
活動指標 ※何をどのくらいやったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値			
開催経費		敬老会を開催するうえでかかる経費		千円	2,730 (-)	4,784 (-)	— (5,736) (5,736)			
開催地区		敬老会を開催した地区数		地区	5 ()	5 ()	— (5) (5)			
成果指標 ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値			
敬老会参加者		敬老会に参加する人数の増加を目指し、高齢者に対し感謝と敬老の意を表するとともに地域福祉の推進を図る。		人	488 ()	469 ()	— (500) (500)			
							— 年度			

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価				
	10	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	町内会女性部が主催として行っているが今後の運営や内容について検討する必要がある。
		☐ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☒ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	／20		説明	年々対象者が増加しているが参加人数は減少傾向であるため内容や開催地区等について検討の余地がある。	
	2. 公平性の評価				
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	対象者に対して郵送にて出欠の確認を行っており公平である。
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
☐ 十分適切である(10) ☒ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)					
／20		説明	受益者負担はない。		
3. 有効性の評価					
10	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	高齢者の方々を祝う場として有効である。	
	☐ とても有効である(10) ☒ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☐ 計画値通りである(6) ☒ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
／20		説明	出席率は豊似地区を除き年々減少傾向である。		
4. 効率性の評価					
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		説明	十勝管内の敬老会状況からみても適正であるといえる。	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☒ 効率が低い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
／20		説明	毎年、町内会女性部の協力もいただいているので効率は適正である。		
5. 優先性の評価					
10	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	主体を女性部で引き続き行うべきか、または町内会に補助金を出すか等見直す必要がある。	
	☐ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☒ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				
／20		説明	毎年参加している高齢者も多く、何らかの影響はあると思われる。		

合計	62 ／100	事業実施の課題・方向性	参加人数が減っていることから対象年齢の変更や開催する地区の合併など検討できる部分は多い。 今年度から敬老祝金を敬老会で支給することになったため事業全体の経費は増加している。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		参加者数の推移等も踏まえて、開催地区の統合についても検討する必要がある
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		各地区を運営する町内会等の意向を尊重しつつ、統合に向けて協議を進める。

1. 基本情報

事務事業名	災害弱者緊急通報システム設置事業				事業開始年度	H21	実施計画 事業番号	2-2-①-7
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	斉藤 翔			
事業の性質	○ 法定受託事務 ○ 義務的自治事務 ◎ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☐ 町が直接実施 ☒ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他()							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2	住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	2	高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちをつくる
	施策	1	社会参加を促進する高齢者福祉の充実
	具体的な施策	5	福祉サービスの充実
めざす目的成果	生活不安の解消及び人命の安全を確保するとともに、福祉の増進に資することを図る。		
事業内容	対象 (誰を、何を)	ひとり暮らしで、以下に該当する方。 ・高齢者 ・要支援、要介護認定者 ・精神障害者 ・知的障害者 ・身体障害者1級又は2級の下肢、体幹、聴覚、視覚障害者 ・1級から4級までの心臓、じん臓、呼吸器、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害者	
	手段・手法	対象者宅に緊急通報受信業務受託事業者による緊急通報装置の取り付けを行う。	
	サービス内容	居住する対象者に緊急通報装置を設置し、緊急通報受信業務受託事業者と電話回線で直通(24時間の受信)にすることによって、急病、災害発生等の緊急時における迅速かつ適切な救急救助体制をとる。	

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳			
コスト	事業費	委託料		3,569		3,639		4,350			
	事業費合計		3,569		3,639		4,350				
	人件費	常勤職員(延)		人日	0	人日	0	人日	0		
		臨時職員(延)		時間	0	時間	0	時間	0		
人件費合計		0		0		0					
総事業費		3,569		3,639		4,350		令和元年度財源内訳の積算			
財源内訳	国道支出金										
	地方債										
	その他特定財源										
	一般財源		3,569		3,639		4,350				
	財源合計		3,569		3,639		4,350				
H30年度 実施内容		112件(内訳:重度障害12件、要介護・要支援15件、病弱84件、その他1件) 新規設置 21件、撤去 24件、その他(移設、設定変更)4件									
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位		H29実績 H29(目標)		H30実績 H30(目標)		目標年度 最終目標値	
利用世帯		利用世帯が増えることで、急病 の緊急時における迅速かつ適 切な救急がより多くの世帯にで		世帯		114 ()		112 ()		R3 年度 (115) (115)	
						() ()		() ()		年度 () ()	
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位		H29実績 H29(目標)		H30実績 H30(目標)		目標年度 最終目標値	
出勤要請		設置件数が増えるのに伴い、 緊急時の出勤要請も増えより 一層の生活への安全と福祉の		回		4 ()		15 ()		R3 年度 () ()	
						() ()		() ()		年度 () ()	

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1 次 評 価 (自 己 評 価)	1. 妥当性の評価				
	16	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	町民の生活不安の解消及び、人命の安全を確保するために必要な事業である。
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在的手段・方法に改善の余地があるか。			
		☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	/20		説明	対象者世帯への周知方法の改善。	
	2. 公平性の評価				
	20	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	全住民に対して、公平性を欠くところはない。
		☒ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)					
/20		説明	受益者負担は装置にかかる電気、通信料のみ。装置の賃借料、設置料等は町の負担によるもの。		
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明	安心して暮らせる町づくりとして、本事業を継続的に実施することは極めて有効であると考えられる。	
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
/20		説明	住宅に設置する固定型装置、外への持ち運びが可能なモバイル型装置の2種類で利用者の日常に合った方を提供しているため。		
4. 効率性の評価					
16	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎているか。		説明	1世帯あたり平均的なコスト。	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☒ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)				
/20		説明	実際に、緊急時の出動要請がかかっている。		
5. 優先性の評価					
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	安心して暮らせる町づくりとして、本事業を継続的に実施することは極めて有効であると考えられる。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				
/20		説明	高齢者世帯の多数が利用しているため、廃止した場合日常に不安を与える可能性がある。		

合計	88 /100	事業実施の課題・方向性	本事業を行うことで、急病、災害発生等の緊急時における迅速かつ適切な救急救助体制をとることにより、生活不安の解消及び人命の安全を確保するとともに福祉の増進を図るため、今後も住民への周知を継続する。しかし、この事業を知らない住民もいるので周知方法を課題とし対象者と成りうる住民にしっかりと行きわたるよう改善していく。
----	------------	-------------	--

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2 次 評 価 (政 策 プ ロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点)		
主 管 者 会 議 評 価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	生活支援ハウス管理運営事業				事業開始年度	H15	実施計画 事業番号	2-2-①-9
担当課	保健福祉課	担当係	福祉係	担当者	杉澤 佳祐			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務					法定根拠		
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施		☒ 委託又は指定管理		☐ 補助金・負担金		☐ その他(	

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合 計画(基本計画)上 の位置づけ	基本目標	2 住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	2 高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちをつくる
	施策	① 社会参加を促進する高齢者福祉の充実
	具体的な施策	4 各種福祉施設の充実
めざす目的成果	高齢者の心身の健康を保持し、ふれあいを深め、安心して社会生活を維持するため居住の場の提供と各種相談、助言等の援助を行う。	
事業 内容	対象 (誰を、何を)	入居者 社会福祉協議会(委託料の支払い)
	手段・手法	広尾町生活支援ハウス設置及び管理に関する条例第12条及び同条例施行規則第11条により「広尾町社会福祉協議会」に業務委託料を支払う。
	サービス内容	(1)利用者に対する日常生活援助 (2)利用者に対する各種相談、助言及び緊急時における対応 (3)利用者の病弱化等に伴い老人デイサービスの利用及びホームヘルパーの派遣等在宅福祉サービスを必要とする場合における手続きの援助 (4)利用者と地域住民との交流を図るための各種事業の実施 (5)施設及び設備の維持管理

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費	需用費	5,725		6,353		6,051		【需用費】 ・消耗品費:0
		役務費	122		122		133		・燃料費:4,135 ・光熱水費:1,756
		委託料	12,861		12,981		13,244		・修繕料:160
		使用料	65		65		66		【役務費】 ・通信運搬費:47
		負担金	7		7		7		・保険料、分担金:86
		工事請負費	65						【委託料】 ・管理運営委託料:12,164
		事業費合計	18,845		19,528		19,501		・施設設備保守点検委託料:913 ・施設清掃業務委託料:167
	人件費	常勤職員(延)	30 人日	936	30 人日	941	30 人日	1,026	【使用料】 ・BS放送受信料(年払):40
		臨時職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0	・清掃用具使用料:26
		人件費合計	936		941		1,026		【負担金】 ・防火管理者連絡協議会:3 ・危険物安全協会:4
総事業費		19,781		20,469		20,527		令和元年度財源内訳の積算	
財源内訳	国道支出金							・生活支援ハウス管理費:2,880千円 ・生活支援ハウス利用料:1,476千円	
	地方債								
	その他特定財源	2,887		3,868		4,356			
	一般財源	16,894		16,601		16,171			
	財源合計	19,781		20,469		20,527			
H30年度 実施内容		生活支援ハウスの管理・運営の委託 入居者に対し各月に行事の開催 各入居者の部屋、共用部分等が故障があった場合の修繕対応							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 R1(目標)		最終目標値
入所者		入所している人数		人	20 ()	20 ()	— (20)		H 32 年度 (20)
利用日数		入所者のサービス利用日数		日	365 ()	365 ()	— (365)		H 32 年度 (365)
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由		単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 R1(目標)		最終目標値
							—		年度
					()	()	()		()
							—		年度
					()	()	()		()

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価			
	20	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明 業務は社会福祉協議会に委託しているため 広尾町が行う必要がある
		☒ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)		
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。		
		☒ 現手法が最適である(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)		
	2. 公平性の評価			
	16	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明 入居には審査があるため対象者に対し公平 であるといえる。
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☒ 対象者に対し公平である(6) ☐ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)		
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。		
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)		
3. 有効性の評価				
12	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明 生活支援ハウスを必要としている住民は多く 有効な事業である。	
	☐ とても有効である(10) ☒ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)			
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。			
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)			
4. 効率性の評価				
12	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		説明 4人分の賃金、保険料等見積もっているため 適正なコストである。	
	☐ 比較的低コストである(10) ☒ 適正なコストである(6) ☐ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)			
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。			
	☐ 効率性が高い(10) ☒ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☐ 非効率的である(0)			
5. 優先性の評価				
20	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明 自宅環境が悪く等を理由に生活支援ハウス に入居を希望している住民のために継続し て実施する必要がある。	
	☒ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☐ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)			
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。			
	☒ 影響は大きい(10) ☐ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)			

合計	80 /100	事業実施の課題・方向性	毎年、社会福祉協議会との打ち合わせの上で委託料を決定している。
----	------------	-------------	---------------------------------

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針 (改善点・変更点)		
主管者会議 評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源 の方向性	事業量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント		

1. 基本情報

事務事業名	介護保険料及び介護サービス利用料の負担軽減事業				事業開始年度	H29	実施計画 事業番号	2-2-②-11
担当課	保険福祉課	担当係	介護保険係	担当者	今村 正樹			
事業の性質	☐ 法定受託事務 ☐ 義務的自治事務 ☒ 任意の自治事務				法定根拠			
実施方法(全てチェック)	☒ 町が直接実施 ☐ 委託又は指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他(							

2. 事業概要「PLAN(計画)」

まちづくり推進総合計画(基本計画)上の位置づけ	基本目標	2 住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり
	政策	2 高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちをつくる
	施策	② 地域全体で支える介護保険サービスの推進
	具体的な施策	11 介護保険料及び介護サービス利用料の負担軽減
めざす目的成果		
事業内容	対象 (誰を、何を)	介護保険事業利用者負担軽減事業: 居宅介護サービスを利用している者で、生計中心者の前年所得が所得税非課税の低所得者世帯にある者。 介護福祉金支給事業: 広尾町に住所を有する世帯員全員が65歳以上の世帯に属する年間の収入額が80万円(2人以上の場合は1人につき45万円を加算した額)以下の者
	手段・手法	利用者負担軽減: 介護保険制度の施行により訪問介護サービスの利用者はその利用料の1割を負担することとなるが、低所得者対策として利用者負担を、本来の10%から7.5%に軽減するため、2.5%分の助成を行い経済的負担の軽減を図った。 介護福祉金支給事業: 一定所得以下の高齢者の方々の福祉の増進を図ることを目的に介護福祉金を支給した。
	サービス内容	利用者負担軽減: 助成者数201名 助成額291万1,679円 介護福祉金支給事業: 支給件数117件 支給額936,000円

3. 実施結果「DO(実施)」

単位:千円		平成29年度(決算)		平成30年度(決算)		令和元年度(予算)		令和元年度事業費の内訳	
コスト	事業費	介護保険事業費利用者負担軽減事業	5,075		2,912		2,472		【扶助費】 ・介護保険サービス利用者負担軽減 給付金 2,472千円 ・介護福祉金 1,128千円
		介護福祉金支給事業	1,024		936		1,128		
	事業費合計	6,099		3,848		3,600			
人件費	常勤職員(延)	38 人日	1,185	38 人日	1,191	38 人日	1,299		
	臨時職員(延)	時間	0	時間	0	時間	0		
	人件費合計	1,185		1,191		1,299			
	総事業費	7,284		5,039		4,899			令和元年度財源内訳の積算
財源内訳	国道支出金								
	地方債								
	その他特定財源								
	一般財源	7,284		5,039		4,899			
	財源合計	7,284		5,039		4,899			
H30年度 実施内容		利用者負担軽減:助成者数201名 助成額291万1,679円 介護福祉金支給事業:支給件数117件 支給額936,000円							
活動指標 ※何をどのくらいやったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値			
						年度			
						年度			
成果指標 ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		指標の説明 ※指標の内容と設定理由	単位	H29実績 H29(目標)	H30実績 H30(目標)	目標年度 最終目標値			
						年度			
						年度			

4. 事業の分析「CHECK(評価)」

1次評価 (自己評価)	1. 妥当性の評価				
	10	① 国、北海道、民間及び地域との役割分担から、広尾町が行う必要があるか。		説明	単費で、実施しており年700万以上のコストがかかっている。低所得者に対する介護保険料軽減が実施されているため検討。
		☐ 法律では義務付けられていないが、町で行うべき事業(10) ☐ 法律で義務付けられている(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☒ 課題もあり検討すべき(4) ☐ 必要性がない(0)			
		② 事業の目的のため、現在の手段・方法に改善の余地があるか。			
		☐ 現手法が最適である(10) ☒ 検討の余地がある(6) ☐ 一部改善すべき(4) ☐ 全面的に見直すべき(0)			
	2. 公平性の評価				
	14	① 事業の目的に照らし、受益者が特定個人・団体に偏っていないか。		説明	福祉金と軽減は対象者が重複しており、見直しの必要がある。また、利用者負担が2割や3割の方いるため見方によっては不均衡
		☐ 全住民に対し公平である(10) ☐ 対象者に対し公平である(6) ☒ 見方により偏りがある(4) ☐ 実態として偏りがある(0)			
		② 受益者の費用負担は、コストに対し適切な金額となっているか。			
		☒ 十分適切である(10) ☐ 受益者負担なし(10) ☐ 検討の余地がある(6) ☐ やや不適切である(4) ☐ 受益者負担を検討すべき(2) ☐ 不適切である(0)			
3. 有効性の評価					
16	① 政策及び施策の実現や住民満足向上のため、有効な事業であるか。		説明		
	☒ とても有効である(10) ☐ 有効である(6) ☐ やや有効性に欠ける(4) ☐ 有効性に疑問がある(0)				
	② 当該年度の目標に対し、達成度合いは計画通りであるか。				
	☐ 計画値以上である(10) ☒ 計画値通りである(6) ☐ 計画値以下である(4) ☐ 計画値達成が困難である(0)				
4. 効率性の評価					
4	① 他市町村及び類似事業に対し、コストがかかりすぎていないか。		説明	軽減・福祉金ともに町の単費であり、事務作業が多いことから他町村と比較してコスト高である。	
	☐ 比較的低コストである(10) ☐ 適正なコストである(6) ☒ ややコスト高である(4) ☐ 極めてコスト高である(0)				
	② 予算及び人員と成果の関係で、単位当たりの効率は適正であるか。				
	☐ 効率性が高い(10) ☐ 適正である(6) ☐ 改善の必要がある(4) ☒ 非効率的である(0)				
5. 優先性の評価					
10	① 社会環境変化等の行政需要に照らし、次年度も実施すべきか。		説明	単費での実施であり、低所得者に対する介護保険料の軽減措置がされているため、福祉金の支給は見直すべき。	
	☐ 必ず実施(10) ☐ できれば実施(6) ☒ 見直して実施(4) ☐ 事業見合わせ(2) ☐ 終了・廃止すべき(0)				
	② 事業を廃止又は延伸した場合、何らかの影響が予測され、その程度はどうか。				
	☐ 影響は大きい(10) ☒ 影響はある(6) ☐ 影響は少ない(4) ☐ 影響はない(0)				

合計	54 /100	事業実施の課題・方向性	所得が少ない低所得者に対し、介護保険料の軽減措置が実施されており、消費税増税後に廃止、見直し含め検討。
----	------------	-------------	---

5. 今後の方向性「ACTION(改善)」

2次評価 (政策プロ)	事業の方向性		☐ 拡大 ☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☒ 廃止・完了(時期: R2年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	今後の取組方針(改善点・変更点) 介護福祉金の支給について、国の低所得者対策で低所得者層の保険料軽減が十分に図られているため、本事業の所期の目的は一定程度果たせたものと思われるので、制度の廃止に向けて検討すべきではないか。		
主管者会議評価	事業の方向性		☐ 拡大 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 休止(期間: 年度～ 年度) ☐ 廃止・完了(時期: 年度)
	投入資源の方向性	事業量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
		労働量	☐ 拡大 ☒ 現状のまま ☐ 縮小
	総合コメント 次期の行政改革で検討する。		